

## [提案説明]

### 1 報告事項

#### (1) 委員の変更について

令和5年4月1日から協議会委員が次のとおり変更となります。(別紙委員名簿)

- ◎ (No.2) 加藤 達也 様 → 村山 滋 様〔北海道中央バス株式会社滝川営業所長〕
- ◎ (No.7) 小田嶋正之 様 → 坪西 国夫 様〔北海道開発局札幌開発建設部滝川道路事務所長〕
- ◎ (No.10) 山下 聡 様 → 長井 健 様〔札幌方面赤歌警察署地域・交通課長〕
- ◎ (No.22) 山口 正己 様 → 吉本 努 様〔赤平市市民生活課生活環境交通係長〕

#### (2) 令和4年度乗合タクシー実証運行について(実績報告)

資料A3版「令和4年度乗合タクシー実証運行実績」に沿って簡単に説明させていただきます。

##### 1. 利用者登録の状況

###### ①登録(月別)

運行開始は6月1日からでございますが、事前登録ということもございまして、広報5月号に乗合タクシー制度について掲載し、あわせて、利用者登録を5月1日から受付けております。受付当初の5月は、東区域、西区域あわせて19世帯26人の申込みがございました。

以降、広報にも再掲載、また、地域での会合等にも出向き周知PRなども行ない、地道な取組ではございますが、少しずつ増加し、利用登録者の確保に努めた結果、東区域27世帯32人、西区域30世帯39人、計57世帯71人となったところでございます。

###### ②性別

内訳でございますが、男性19人、女性52人となっております。これまで通常のハイヤー等利用していた、特に高齢の女性につきましては、もともと車、免許を保有していない方が多数おられますので、単身の女性におかれましては、買い物等で利用したいということで登録されているケースが多くあります。

###### ③年代別

70歳台19人、80歳台が47人、90歳台が5人となっております。令和4年度におきましては、交通空白地域は年齢制限なし、その他の地域については75歳以上利用可能ということもございまして、このような状況となっております。

###### ④地区別

東区域、西区域、それぞれ記載のとおりでございますが、特に東区域で申しますと、茂尻新町や百戸町のように、幹線道路から離れた方が、まち場のスーパーなどで買い物をしたいということで登録されているケースも見受けられます。

##### 2. 利用・運行状況

###### ①利用状況(月別)

6月に運行を開始し、また、登録者の増加に比例し、徐々にではございますが、利用も伸びてきている状況でございます。東区域延べ66人、西区域延べ249人、これまで延べ315人の方が利用されております。

###### ②性別

男性延べ97人、女性延べ218人となっております。

## [提案説明]

### ③運行日数（月別）

運行当初は利用登録者が少なかったこともあり、6月においては、東区域の利用可能日の奇数日15日間ありましたが、実際に運行したのは2日間だけという状況でありました。

しかし、これにつきましても徐々にではございますが、運行も増えており、東区域が利用可能日155日に対し、運行日が36日、一方、西区域は利用可能日が149日に対し、86日、計304日に対し、122日の運行と、日数当たりの運行率は40.1%となっております。

### ④運行便数（月別）

自宅から連絡施設までの行き5便、連絡施設から自宅までの帰り5便、計10便を設定しておりますが、運行率は表のとおりとなっております。

運行率の高い便は、行き10:00発の3便、帰り11:00発の6便となっております。傾向としては、10:00便でコープさっぽろ、またはマックスバリュに行き、一時間程度買い物をし、11:00便で自宅に帰ってくるというパターンが非常に多い状況でございます。

毎月の利用実績を見ても把握をしておりましたが、買い物にしても、先週はコープさっぽろ、今週はマックスバリュなど、利用者も利用運賃が400円と固定されているため、安心してお店の使い分け、買い物も楽しまれているのかなとも考えております。

なお、傾向といたしましては、連絡施設から自宅に戻る帰り便、7便、8便、9便の利用が低調でございまして、これにつきましては、利用者の多くは午前中に用事を済ませることが多いと分析する一方、予約について、行きの時間は予定が立つので事前に予約できますが、帰りについては、用事が何時に終わるかわからないので、事前に予約しづらいといったことも背景にあるようございまして、行きは乗合タクシー、帰りは通常ハイヤーと使い分けも見受けられます。

### ⑤利用連絡施設

利用回数315回に対して、230回と圧倒的に「コープさっぽろ」での乗り降りが多い状況でございまして、コープさっぽろについては、一部、市立病院への通院利用もあるかと思っております、次いでマックスバリュとなっておりますので、乗合タクシーの利用目的は、ほぼ買い物利用ということが伺えるかと思っております。

### ⑥利用回数

利用登録されております71人の方のそれぞれの利用頻度を分類しておりますが、71人中の約半分の37人が、まだ一度も利用していない0回となっております。これにつきましては、念のため、いつか利用する場面があるかもしれないということでの利用登録が多い状況でございます。

次いで、1回～5回が20人、6回～10回が7人、以下、表のとおりでございます。46回～50回が2人おりますが、ともに最高の48回利用でございます。

### ⑦乗合状況

221回の運行に対して、半分以上の141回が1人乗りでございます。2人乗りが67回、3人乗りが12回、上限の4人乗りが1回ございました。

運行開始当初は、登録者も少なく1人乗りが多い状況でございましたが、徐々に複数での乗合が増えてきている状況でございまして、1便当たりの平均乗車人数は、1.43人となっております。

ちなみに、上限の4人乗りが1回ございましたが、これは、年末の12月29日、東区域の運行でございまして、帰りの便、連絡施設11:00発の便でございまして、年末年始のためのお買物でしょうか、コープさっぽろで2人を乗せて、マックスバリュで、さらに2人を乗せて、上限4人乗車でそれぞれのご自宅に送り届けたという状況でございました。

## 〔提案説明〕

乗合状況につきましては、利用者の中でも様々なイメージを持っていらっしゃるようで、知らない人と乗り合うのは抵抗がある、コロナが怖いということで、利用に躊躇した方もおられるようございますが、徐々にではございますが、乗り合う率も上がってきており、ある意味、効率的な運行になりつつあるのではないかと考えております。

また、初めて乗ってみて、思っていたより簡単だったと、おっしゃる利用者もおり、その方が近所の人に教える、それを聞いて近所の方が登録をするといったケースも多くあり、気心知れた近所の方などから聞くと、乗合タクシーは便利なものであるとわかってくれるようでもございますので、こういった口コミによる波及効果というものも上手く利用しながら、令和5年度に向けて取り組んでいく必要もあると考えております。

### （３）令和5年度乗合タクシー実証運行について

令和5年度乗合タクシー実証運行につきましては、実施計画等について先月3月に開催いたしました令和4年度第1回分科会においてご了承いただき、令和4年度第3回協議会においてご承認いただいたところでございます。

令和5年3月27日付けで北海道運輸局に6月運行開始予定の乗合タクシー実証運行に関する関係書類を提出し、5月下旬には許可が出る見通しとなっております。

この間「広報あかびら5月号」に乗合タクシーの周知PRを行うほか、地域での各種会合等に出向き、登録者の増加に向けた取り組みを行なっております。

また、令和5年度実証運行（6月～3月）は、令和3年度（12月のみ）、令和4年度（6月～3月）に次いで3年目の実証運行となり、制度上、最後の実証運行となります。令和6年度の本格運行に向け、協議会、分科会において情報提供、協議してまいりますので、委員の皆様には引き続きよろしくようお願い申し上げます。

### （４）令和4年度赤平市地域公共交通活性化協議会事業報告について

資料「令和4年度赤平市地域公共交通活性化協議会事業報告」をご参照願います。

「1. 会議の開催状況」につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大に配慮しながら、令和4年度、協議会3回（書面開催）、分科会1回開催いたしました。

「2. 赤平市地域公共交通計画の策定」につきましては、委員の皆様には計画素案の承認をいただいた後、令和4年4月21日から5月16日までの25日間、赤平市内4か所及びホームページにおいて、パブリックコメントを実施し、簡易修正を行い、令和4年6月7日付けで赤平市地域公共交通計画を策定いたしました。

「3. 令和4年度乗合タクシー実証運行の実施」につきましては、前段に実績報告として説明したとおりでございます。

### （５）令和4年度赤平市地域公共交通活性化協議会決算報告について

資料「令和4年度赤平市地域公共交通活性化協議会決算報告」をご参照願います。

令和4年度決算の概要につきましては、主に乗合タクシー実証運行に伴う経費でございますが、市補助金により賄われる運行経費につきまして、想定より利用が少なかったこともあり、大きな残金が発生いたしました。なお、予算執行後の協議会会計残金については市に戻入しているため、歳入歳出差引残高は0円であり、翌年度への繰越金も発生いたしません。

## 〔提案説明〕

### 【歳入】

#### ◎「2. 補助金 352,949 円」

・赤平市から赤平市地域公共交通活性化協議会に対し、主に乗合タクシー実証運行及び会議等の経費として 3,000,000 円の補助金が交付されましたが、結果的に歳出合計 352,974 の執行となり、預金利子等の諸収入と合わせ残金 2,647,051 円は市に戻入しました。従いまして、補助金決算は 352,949 円となったところであります。

#### ◎「4. 諸収入 25 円」

・赤平市地域公共交通活性化協議会口座の預金利子として 25 円。

### 【歳出】

#### ◎「1. 運営費」—「1. 会議費 28,710 円」

・協議会、分科会に係る会議資料等の郵送代（切手代 28,710 円）。

#### ◎「1. 運営費」—「2. 事務費 85,603 円」

・乗合タクシー用として、利用者登録証や掲示物に使うラミネーター59,180 円。利用者登録証や利用案内パンフレット、登録者への配付物にかかる郵送代（切手代）16,590 円。用紙やラミネートなどに 5,983 円。乗合タクシー事業者へ毎月、乗合タクシー運行費等の口座振込にかかる振込手数料 11 件分 3,850 円

#### ◎「2. 事業費」—「2. 実証運行費 238,661 円」

・令和 4 年 6 月から令和 5 年 3 月までの実証運行協議会負担分 238,661 円

（メーター料金）331,510 円－（運賃収入）126,000 円＋（事務費）33,151 円＝ 238,661 円

R4	利用人数(A)	運賃収入(B) [(A)×400 円]	メーター料金(C)	差額(D) [(B)－(C)]	事務費(E) [(C)の 10%]	協議会負担額 [(D)補填＋(E)]
6月分	20 人	8,000 円	15,640 円	▲7,640 円	1,564 円	9,204 円
7月分	22 人	8,800 円	20,560 円	▲11,760 円	2,056 円	13,816 円
8月分	29 人	11,600 円	29,840 円	▲18,240 円	2,984 円	21,224 円
9月分	14 人	5,600 円	13,650 円	▲8,050 円	1,365 円	9,415 円
10月分	29 人	11,600 円	28,910 円	▲17,310 円	2,891 円	20,201 円
11月分	37 人	14,800 円	37,980 円	▲23,180 円	3,798 円	26,978 円
12月分	44 人	17,600 円	43,740 円	▲26,140 円	4,374 円	30,514 円
1月分	40 人	16,000 円	52,800 円	▲36,800 円	5,280 円	42,080 円
2月分	36 人	14,400 円	40,620 円	▲26,220 円	4,062 円	30,282 円
3月分	44 人	17,600 円	47,770 円	▲30,170 円	4,777 円	34,947 円
計	315 人	126,000 円	331,510 円	▲205,510 円	33,151 円	238,661 円

### （6）監査報告について

資料「監査報告書」をご参照願います。

令和 5 年 4 月 19 日、協議会の監事に監査していただき、適正であると認められたところがございます。

## 2 協議事項

### (1) 令和5年度赤平市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

資料「令和5年度赤平市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」をご参照願います。

「1. 会議の開催」につきましては、令和4年度に策定した「赤平市地域公共交通計画」の進捗管理並びに令和5年度乗合タクシー実証運行の進捗、令和6年度乗合タクシー本格運行に向けた検討・協議を行うため、協議会及び分科会を4回程度開催する予定でございます。

なお、新型コロナウイルス感染症等への対応につきましては、規制は緩和されてきているものの、不安を感じる方もおられるため、対面開催を予定しておりますが、会議体の規模、協議案件などを勘案し、状況に応じて個別の意見聴取や書面開催なども取り入れながら会議を開催してまいります。

「2. 令和5年度乗合タクシー実証運行の実施」につきましては、誠に恐れ入りますが、先月開催の令和4年度第3回赤平市地域公共交通活性化協議会（書面会議）においてお配りいたしました「令和5年度乗合タクシー実証運行実施計画書」にてご確認願います。

以上、令和5年度赤平市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）につきまして、ご提案申し上げますのでよろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

### (2) 令和5年度赤平市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

資料「令和5年度赤平市地域公共交通活性化協議会予算（案）」をご参照願います。

令和5年度につきましても、前年度と同様、協議会及び分科会の会議開催に関連する経費並びに乗合タクシー実証運行に係る経費のみの計上となっております。

なお、予算規模につきまして、前年度から1,000,000円減少しておりますが、令和4年度乗合タクシー実証運行費実績を勘案し、市からの補助金を3,000,000円から2,000,000円に減少したことによるものでございます。

以上、令和5年度赤平市地域公共交通活性化協議会予算（案）につきまして、ご提案申し上げますのでよろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

#### 【歳入】

##### ◎「2. 補助金 2,000,000 円」

・赤平市から赤平市地域公共交通活性化協議会に対し、令和5年度乗合タクシー実証運行経費並びに協議会、分科会開催等に係る会議経費として補助金2,000,000円交付予定。

・一旦、市から協議会へ2,000,000円補助金として交付されるが、令和5年度分の全ての支払い等完了した後、協議会会計に残金が発生した場合は残金を市に戻入する。

・令和4年度乗合タクシー実証運行費実績を勘案し、市からの補助金を3,000,000円から2,000,000円に減少。

##### ◎「3. 繰越金 0 円」

・前年度協議会会計の残金は全て市に戻入していることから繰越金は発生していない。

##### ◎「4. 諸収入 1,000 円」

・預金利子等の収入を想定。

## 〔提案説明〕

### 【歳出】

#### ◎「1. 運営費」―「1. 会議費 50,000 円」

- ・協議会、分科会に係る会議資料の用紙代、印刷代、郵送代等想定。

#### ◎「1. 運営費」―「2. 事務費 102,000 円」

- ・主に乗合タクシー実証運行に係る事務経費（チラシ、登録証発行、消耗品、郵送代等）、振込手数料等を想定。

#### ◎「2. 事業費」―「1. 実証運行費 1,849,000 円」

- ・令和5年度においても乗合タクシー実証運行を実施。（R5.6.1～R6.3.31）
- ・その他地域の利用対象者 75 歳以上 を 70 歳以上 に拡充。
- ・これまで運行費用（メーター料金）の 10% を事務経費として加算し、運行事業者に支払っていたが、受付配車等の事務、物価高騰等に対応するため、20% に増加。

<ul style="list-style-type: none"><li>・運行費用（メーター料金）～東側 1,003,000 円＋西側 757,000 円＝<u>1,760,000 円</u></li><li>・運行事業者事務費 1,760,000 円×20%＝<u>352,000 円</u>（オペレーター業務等の事務経費として運行費用の 20%）</li><li>・運賃収入～東・西側（利用者負担）400 円×659 人＝<u>263,000 円</u></li></ul> <p>※運行費用 1,760,000 円＋運行事業者事務費 352,000 円－運賃収入 263,000 円＝<u>協議会負担 1,849,000 円</u></p>
---

※協議事項は以上2件でございます。恐れ入りますが、同封の協議書（兼回答書）にご記入いただき、5月1日（月）までにFAX等で協議会事務局までお送りいただきますようお願い申し上げます。

後日、全員のご承認を確認しました。